

2025年6月25日

第70期決算公告

東京都台東区上野1丁目19番10号
ロジスティード東日本株式会社
代表取締役 神宮司 孝貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	48,181	流動負債	40,103
現金及び預金	10	買掛金	8,799
受取手形	15	1年内返済予定の長期借入金	995
電子記録債権	607	リース債務	1,567
売掛金	26,303	未払金	20,996
契約資産	27	未払費用	6,036
商 品	16	未払消費税等	548
原材料及び貯蔵品	205	未払法人税等	51
前払費用	1,538	前受金	620
未収入金	9,056	預り金	143
預け金	10,287	従業員預り金	0
その他	113	損害補償損失引当金	173
固定資産	24,762	その他	172
有形固定資産	15,398	固定負債	13,003
建物	5,506	預り保証金	298
構築物	344	リース債務	4,900
機械及び装置	1,229	退職給付引当金	7,590
車両運搬具	7	役員退職慰労引当金	26
工具、器具及び備品	996	資産除去債務	182
土地	698	その他	4
リース資産	6,615	負債合計	53,107
無形固定資産	1,166	【純資産の部】	
施設利用権	17	株主資本	19,837
ソフトウェア	976	資本金	100
その他	172	資本剰余金	1,094
投資その他の資産	8,197	その他資本剰余金	1,094
投資有価証券	0	利益剰余金	18,642
出資金	1	利益準備金	105
長期前払費用	95	その他利益剰余金	18,537
繰延税金資産	4,626	別途積立金	18,108
差入保証金	3,471	繰越利益剰余金	428
その他	3	純資産合計	19,837
資産合計	72,944	負債純資産合計	72,944

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		165,572
売 上 原 価		143,064
売 上 総 利 益		22,507
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,851
営 業 利 益		1,655
営 業 外 収 益		
物 品 売 却 益	16	
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	0	
補 助 金 収 入	39	
そ の 他	21	84
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	111	
そ の 他	25	136
経 常 利 益		1,603
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	
受 取 補 償 金	57	
原 状 回 復 負 担 金 等 収 入	25	
そ の 他	5	98
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	116	
リ ー ス 債 務 解 約 損	19	
火 災 損 失	738	
そ の 他	55	929
税 引 前 当 期 純 利 益		772
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	463	
法 人 税 等 調 整 額	△ 12	451
当 期 純 利 益		321

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて作成しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……………期末決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産 ……………移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と
同一の方法を採用しております

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間(16年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間(社員10~24年、無期限定社員7~8年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 損害補償損失引当金

2024年1月当社川崎営業所の物流センターにおける火災に伴う損失につき、火災事故により顧客及びその他関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益認識及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正)(以下あわせて「収益認識会計基準等」という)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されている事を認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別しています。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社では、取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約を有しておりませんが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行います。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

(誤謬の訂正に関する注記)

当社が前事業年度の2023年10月1日に実施した兄弟会社の吸収合併において、貸借対照表に資本準備金227百万円、利益準備金107百万円が誤って計上されておりました。計算書類ではこの誤謬の訂正を行っております。この誤謬の訂正の結果、当事業年度における純資産の期首残高について、資本準備金が227百万円の減少、その他資本剰余金が227百万円の増加、利益準備金が107百万円の減少、その他利益剰余金が107百万円の増加をしております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 損害補償損失引当金

2024年1月11日に、当社川崎営業所の物流センターにおいて火災が発生し2024年1月12日に鎮火しました。損害補償損失引当金は顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しており、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が弁済に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定しております。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定しております。しかしながら顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在しております。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の計算書類に影響を与える可能性があるため、当該見積りは重要なものであると判断しております。当事業年度末における損害補償損失引当金の帳簿価額は173百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,180 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務の金額	
金銭債権	18,778 百万円
金銭債務	18,316 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	6,200 百万円
営業費用	26,305 百万円
営業取引以外の取引	12 百万円

(特別損益項目に関する注記)

1. 火災損失

2024年1月11日に当社川崎営業所の物流センターにおいて発生した火災に伴う、損害賠償金661百万円、復旧費用74百万円、休業補償3百万円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	200,000	—	—	200,000

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与否認、退職給付引当金超過額、減価償却超過額、前受金否認、資産除去債務の否認等であります。なお評価性引当額は10百万円であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用及び資金調達については親会社であるロジスティード株式会社のグループファイナンス制度によっております。営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、親会社であるロジスティード株式会社グループの与信管理体制に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況の随時把握を行っています。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、預け金、受取手形、未収入金、電子記録債権、売掛金、買掛金、未払金及び借入金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから注記を省略しております。

リース債務は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、この時価は帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(注)非上場株式(貸借対照表計上額20万円)は市場価格のない株式になります。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ロジスティード 株式会社	被所有 直接100.0	運送及び作業受託	運送及び作業受託 (注1)	6,200	売掛金	543
				物流事業に係る 包括的業務の委託	業務委託費 (注2)	14,620	未払金
			資金の預入 資金の借入 (注4)	ブランド使用料 の支払 (注3)	1,552	未払金	165
				資金の預入 資金の借入 (注5)	8,553	預け金	10,287
				資金の返済	1,986	1年内返済 予定の長期 借入金	995

取引条件ないし取引条件の決定方針等

① 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注1)運送及び作業受託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案し親会社が希望価格を提示し決定しております。

(注2)業務委託費については、配送業務等に帰属するべき一定の営業利益について、独立企業間価格算定方法の内、取引単位営業利益法を用いて算定し、当社に帰属する利益を超過する営業利益の額を対価額としております。

(注3)ブランド使用料については、グループ内取引を除いた連結消去後の外部売上高に料率を乗じて徴収額を決定しております。なお、事業年度末に料率変更があり遡及精算額を未収入金に計上しております。

(注4)利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注5)当社では、グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入しており取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	99,185円39銭
2. 1株当たり当期純利益	1,607円40銭

(収益認識に関する注記)

当社は主として3PL事業と重量機工事業を行っております。

3PL事業においては、国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物などの引き渡した時点で収益を認識しております。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識しております。支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

重量機工事業においては、特殊な重量品の輸送移設や各種機械設備輸送据付、移転サービス等を取扱う物流業務であり、輸送、搬出、搬入、解体、組立、据付といった包括的な物流サービスを提供しております。当事業においては、包括的な物流サービスを提供する場合もあれば、一部の作業のみを当社が請負う場合もあります。包括的な物流サービスを提供している場合、各作業の相互関連性が高く、ある作業の進捗により他の作業が影響を受けることになるため、契約の観点において区分できません。契約に含まれる各作業は、作業単位で別個の履行義務とはならず、契約全体で単一

の履行義務を構成します。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が認められている場合、その経過期間に応じて収益を認識しています。支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。なお、会社計算規則第115条の2第1項に従い、「収益の分解情報」及び「当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報」の記載は省略しています。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 兄弟会社の吸収合併について

当社は2024年10月28日開催の取締役会において、ロジスティード株式会社の100%子会社であるロジスティードコラボネクスト株式会社を吸収合併することを決議し、吸収合併契約書を2024年11月1日付で締結し2025年4月1日付で吸収合併を行いました。

① 取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称：ロジスティードコラボネクスト株式会社

事業の内容：化粧品業界を中心とした3PL・EC物流・プラットフォーム事業

(2)企業結合日

2025年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式でロジスティードコラボネクスト株式会社は解散いたしました。

(4)結合後企業の名称

ロジスティード東日本株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

ロジスティードコラボネクスト株式会社は化粧品業界を中心とした3PL・EC物流・プラットフォーム事業を展開しております。同社を当社に吸収合併することで経営のさらなる効率化を図ります。

② 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき会計処理を行う予定であります。